

平成29年4月1日

有限会社フローレ 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日

2. 内容

目標1

平成30年12月31日までに、正社員・パート社員ともに、年次有給休暇の取得率を各自5割以上とする。

<対策>

- 平成29年 8月 1日～ 年次有給休暇の取得状況について実態調査
- 平成29年10月 1日～ 計画的な取得に向け、各店舗責任者への調査結果の説明
- 平成29年11月 1日～ 年次有給休暇取得促進のための取組開始
- 平成30年 6月 1日～ 取得状況の途中経過の取りまとめ
- 平成31年 2月 1日～ 店舗ごとの取得状況の公表

目標2

妊娠中や産休・育休中または復帰後の社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 平成29年 4月 1日～ 相談窓口の設置について検討
- 平成29年 9月 1日～ 相談員への相談マニュアル配布、研修
- 平成30年12月 1日～ 相談窓口の設置について社員への周知